

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【1】経済活力の向上の必要性

(1)現状分析

かつて、古くから市民の活動の場として親しまれた「まち」は、買い物や余暇を過ごす特別の場でもあった。しかしながら、モータリゼーションの進展、駐車場等の交通環境の変化や消費者のライフスタイル・ニーズ等が多様化する中、つくばエクスプレスの開通等による都市間の商圈競争の激化などを背景に、大型店・専門店の市街地縁辺部への出店が進む一方、平成 28 年にはつくば市の西武百貨店も撤退し、本市のみならず、県内全体の傾向として、中心市街地の商業機能の低下が進行していると考えられる。

本市の中心市街地においても、集客力の低下や、大型店への顧客流出、さらには自らの後継者問題等により、閉店してしまっている個店も少なくない。空き店舗として貸しに出され、若い事業者が出店するなどの新陳代謝が行われる一方で、建物自体の老朽化により、長く空き店舗化してしまうケースもある。

土浦駅前再開発ビルからのイトーヨーカドー撤退により、買い物難民の発生が危惧されたが、平成 27 年の市役所移転とともに、地下 1 階に地元スーパーである「カスミ」等が出店することで、一定の商業機能は保たれている状態にあるものの、今後は、空き店舗等も活用しながら、市民ニーズを満たすような店舗の出店・整備が望まれている。

(2)商業の活性化の必要性

一期計画における駅前の整備や開業支援事業などの効果により、夜の飲食店を中心に、新規開店も見られるようになってきたが、平日・休日を問わず、日中に来訪者が滞留する場や、訪れる目的となる場はまだまだ不足していると考えられ、駅周辺の利用者や居住者のニーズに合った店舗の出店が課題である。

商業・業務機能の低下は、居住者来訪者の減少などにもつながり、中心市街地のにぎわい減少の要因となることから、引き続き、空き店舗・空き事務所活用による新規事業者の誘致を進めるとともに、空き店舗や低未利用地の所有者に働きかけることで、既存ストック等の有効利用に向けたきっかけづくりに取り組む必要がある。

(3)フォローアップの考え方

基本計画に位置付けした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 10【事業名】 サイクリング事業（再掲） 【内 容】 サイクリングによる市内散策ツアーの実施、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した広域観光及び訪れやすい環境づくりの推進 【実施時期】 平成 29 年度～	土浦市・茨城県・その他近隣市町村	つくば霞ヶ浦りんりんロードの中心という立地を活かし、りんりんスクエア土浦や、りんりんポート土浦を整備しており、さらに、サイクリングの環境整備を進めている。また、中心市街地から伸びるサイクリングコース上に、休憩施設を整備し、民間の協力店にサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携のあるサイクルーズ等の事業を実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待を記載したマップ等を作成するなど情報発信を行うことで、訪れやすい環境づくりを推進し、つくば霞ヶ浦りんりんロードのサイクリングの発着点として、観光客やサイクリストの誘致を図る。 本事業は来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和 3 年度～5 年度	
No. 27【事業名】 学祭 TSUCHIURA	土浦市・市内高等	少子化や進学による流出などにより、子どもや若者が減少する中、高校	◆支援措置 中心市街地	

開催事業 【内 容】 高校生が主体のイベントを開催し、若者のまちへの愛着心等の醸成を図る。 【実施時期】 平成 30 年度～	学校	生主体のイベントをまちなかで実施することで、「土浦で学びたい」「土浦に戻ってきたい」と思えるまちの魅力の発信を図る。 本事業は、中心市街地の定住人口の増加を図り、まちに活力とにぎわいを創出することを目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 28【事業名】 まちなか交流ステーション事業 【内 容】 まちなか交流ステーションの運営 【実施時期】 平成 22 年度～	土浦市	平成 22 年度より中心市街地の空き店舗を活用し、市民の憩う交流拠点として、学習やコミュニティ形成の場として利用されている。 また、平成 30 年度には本市の各種情報を発信するインターネットサテライトスタジオの設置や、ロケのまち土浦を PR するパネルの設置といった、リニューアル工事を行い、さらなるにぎわいの創出を図る本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 29【事業名】 食のまちづくり事業 【内 容】 カレーフェスティバル開催やオリジナルカレーの普及開発による商店街の活性化 【実施時期】 平成 17 年度～	土浦市・土浦市食のまちづくり推進協議会・土浦商工会議所ほか	本市の食の歴史・文化を活かした個性的なまちづくりの一環として、「つちうらカレー物語」などの開発普及とともに、カレーフェスティバルを開催し、土浦のカレーを全国に発信するなど「食のまち土浦」を目指す。また、カレーガイドを作成し、駅前や観光協会などで、土浦のカレーが食べられる店の PR を行っていく。 本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 30【事業名】 観光帆曳船運航事業 【内 容】 観光帆曳船（水郷丸Ⅱと七福神丸）2 艇の運航 【実施時期】 昭和 48 年度～	土浦市	7 月中旬から 10 月下旬までの毎週土日、祝日に帆曳船 2 艇を運行することで、霞ヶ浦観光の推進及び霞ヶ浦周辺の水辺エリアのにぎわいを創出する。 平成 30 年 3 月に「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」が国選択無形民俗文化財の選定を受けた。大きく張った帆に風を受けながら船を横に走らせて行う独特の漁法が評価されたものであり、学術的調査を含めた記録作成事業や、操	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	

		船技術の伝承により、文化資源としての価値をより高めていくことが求められている。 固有の文化資源の魅力を高めつつ実施する本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 		
No. 31【事業名】 レンタサイクル運営事業 【内 容】 レンタサイクルの貸し出し事業 【実施時期】 平成 13 年度～	土浦市	まちかど蔵にて、シティサイクル及び子ども用サイクル、クロスバイクの貸し出しを行い、多くの来街者がまちなかを散策する体制を整備する。 本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 32【事業名】 まちなか元気市開催事業 【内容】 中心市街地のまちなか空間を活用したにぎわい創出イベント 【実施時期】 平成 20 年度～	土浦市	中心市街地の空間を利用してイベントを開催することで、商店街への相乗効果と土浦の元気やにぎわいのイメージを創出する本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 33【事業名】 産業祭開催事業 【内 容】 中心市街地のまちなか空間を活用したにぎわい創出イベント 【実施時期】 昭和 52 年度～	土浦市産業祭実行委員会	商業・工業・農業等の本市の産業を広く紹介し、生産者・販売者と消費者の交流を深め、市民生活の向上と産業の振興と発展に寄与し、合わせて中心市街地への誘客を図る本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 34【事業名】 土浦桜まつり事業	土浦桜まつり実行委員会	亀城公園を中心にステージイベントが行われるほか、桜川、真鍋小等、市内にある桜の名所で協賛行事	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	

【内 容】 市内各所の桜名所でのぼんぼり装飾やライトアップの実施のほか、まちなか桜巡りバスの運行など 【実施時期】 昭和 25 年度～		を開催する。市民の憩いの場として親しまれている亀城公園を中心に市の花である「サクラ」を広く紹介し、観光客の誘致と市民のふれあいを図る。 本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	ト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 35【事業名】 土浦キララまつり事業 【内 容】 駅前通りを中心とした七夕踊りやパレードの実施 【実施時期】 平成 2 年度～	土浦キララまつり実行委員会	歩行者天国となる土浦駅前通りを中心に多くの人でにぎわい、安心・安全まちづくりパレードや七夕踊り、土浦新郷土民謡、山車の巡行など盛りだくさんのイベントで、中心市街地がまつり一色に染まる。 本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街市活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 36【事業名】 土浦全国花火競技大会事業 【内 容】 全国の花火師による競技大会 【実施時期】 大正 14 年度～	土浦全国花火競技大会実行委員会	全国煙火業者の出品により花火競技大会を開催し、広く観客の鑑賞に供するとともに煙火業者の技術の向上を図る。 本市観光事業及び商工業の発展に寄与する本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 37【事業名】 ウィンターフェスティバル事業 【内 容】 毎年冬期に駅前広場及びアルカス土浦にイルミネーションを設置、点灯する 【実施時期】 平成 5 年度～	ウィンターフェスティバル実行委員会	土浦駅前広場及びアルカス土浦にイルミネーションを設置し、冬季のまちなかに美しい夜景を創出するとともに、歳末気運の醸成を図る。 本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
No. 38【事業名】 かすみがうらマ	かすみがうらマ	「甦れ 霞ヶ浦 水はスポーツの源」「体験する福祉・ノーマライゼー	◆支援措置 中心市街地	

ラソン開催事業 【内 容】 環境と福祉への関心を高めることを目的とした市民マラソンの開催 【実施時期】 平成2年度～	ソン大会 実行委員会	「マラソン実践」をテーマに掲げ、環境と福祉への関心を高めることを目的とする。第20回大会からは、モール505を会場に「ランナーズ・ヴィレッジ」を開催するなど、単にマラソン大会に参加するだけではなく、土浦全体をPRすることを目指し、スポーツ観光事業として新たな取組を実践している。 多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで周辺商店街への波及効果をもたらす本事業は、まちを利用する人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5年度	
No. 39【事業名】 土浦薪能開催事業 【内 容】 土浦城址において開催される薪能への支援 【実施時期】 平成10年度～	土浦薪能 倶楽部	本市の歴史・文化的遺産である土浦城址において、歴史と伝統を生かしたまちづくりの推進のために市民の自主的な文化活動として行われている土浦薪能の開催を支援する。 多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで、来街者の増加に寄与する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5年度	
No. 40【事業名】 観光情報発信事業 【内 容】 現在配布している観光マップ「遊覧都市つちうら」の内容リニューアル等を行う。 【実施時期】 令和元年度～5年度	土浦市	観光マップ「遊覧都市つちうら」の内容の見直しを行い、新たな観光ガイドブックを作成する。イベント情報やキララちゃんバスの情報など、初めて訪れた人にもわかりやすいよう、内容を充実させる。また、作成にあたって、外国人観光客の増加を見据え、外国語版を作成することで、インバウンド対応を実施する。 本事業は、観光地としての魅力を発信し、観光客に楽しんでもらうことで、更なる来街者の増加につなげ、来訪者を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ◆実施時期 令和元年度～5年度	
No. 41【事業名】 土浦の恵みマーケット	土浦ブランドアッププロジェクト	土浦市が持つ山から水辺まで広がる大地の農林水産物の資源を活用し、都市と農村の交流と加工品の開発を	◆支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	

【内 容】 土浦ブランド認定品の展示・販売と土浦ブランドをイメージした加工品の販売等 【実施時期】 平成 30 年度～	エクト推進協議会	進め、地域の農林水産業を活性化することで、交流人口が増え、まちのにぎわいとなり、加工品の販売や交流拠点により地域経済の活性化に寄与する本事業は、まちなかのにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	ト事業 ◆実施時期 令和元年度～5 年度	
--	----------	--	----------------------------	--

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 10【事業名】 サイクリング事業（再掲） 【内 容】 サイクリングによる市内散策ツアーの実施、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した広域観光及び訪れやすい環境づくりの推進 【実施時期】 平成 29 年度～	土浦市・茨城県・その他近隣市町村	つくば霞ヶ浦りんりんロードの中心という立地を活かし、りんりんスクエア土浦や、りんりんポート土浦を整備しており、さらに、サイクリングの環境整備を進めている。また、中心市街地から伸びるサイクリングコース上に、休憩施設を整備し、民間の協力店にサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携のあるサイクルーズ等の事業を実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待を記載したマップ等を作成するなど情報発信を行うことで、訪れやすい環境づくりを推進し、つくば霞ヶ浦りんりんロードのサイクリングの発着点として、観光客やサイクリストの誘致を図る。 本事業は来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 防災・安全交付金（道路事業） ◆実施時期 令和 2 年度～4 年度	

				
No. 42【事業名】 土浦市中心市街地開業支援事業 【内 容】 中心市街地の空き店舗に開業する事業者に対する賃貸料の一部補助、土浦商工会議所や金融機関との連携による創業支援 【実施時期】 平成26年度～	土浦市・土浦商工会議所・地元金融機関	中心市街地の空き店舗へ新たに開業する事業者に対し、改装費の一部若しくは家賃の一部を支援することにより空き店舗の解消と新たな雇用創出を目指す。（土浦商工会議所において経営相談や創業支援の情報提供等を行う。また、金融機関との連携により、出店希望者に対し相談窓口を設けるなど創業支援サービスを提供する。） 商店街の形成を図る本事業は、まちに来る人やまちで働く人の増加に寄与することで、まちなかのにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業「土浦市中心市街地地区」） ◆実施時期 令和元年度	
No. 43【事業名】 （仮称）土浦歴史探訪 AR 活用事業 【内 容】 AR（拡張現実）を用いた旧市街のまちなみ再現 【実施時期】 令和元年度～	土浦市	土浦駅から亀城公園までの昔の風景と現在の風景を、スマートフォン等を用いて、比較しながら歩き回れるようなARアプリを作成する。 中心市街地の魅力を発信するとともに、まちなかの回遊性向上と歩行者交通量増加に寄与する本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 （※AR=Augmented Reality）	◆支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業「土浦市中心市街地地区」） ◆実施時期 令和元年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 10【事業名】 サイクリング事業（再掲） 【内 容】 サイクリングによる市内散策ツアーの実施、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した広域観光及び訪れやすい環境づくりの推進 【実施時期】 平成 29 年度～	土浦市・茨城県・その他近隣市町村	つくば霞ヶ浦りんりんロードの中心という立地を活かし、りんりんスクエア土浦や、りんりんポート土浦を整備しており、さらに、サイクリングの環境整備を進めている。また、中心市街地から伸びるサイクリングコース上に、休憩施設を整備し、民間の協力店にサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携のあるサイクルーズ等の事業を実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待を記載したマップ等を作成するなど情報発信を行うことで、訪れやすい環境づくりを推進し、つくば霞ヶ浦りんりんロードのサイクリングの発着点として、観光客やサイクリストの誘致を図る。 本事業は来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 	◆支援措置 地方創生交付金 ◆実施時期 令和元年度～2 年度	
No. 42【事業名】 土浦市中心市街地開業支援事業（再掲） 【内 容】 中心市街地の空き店舗に開業する事業者に対す	土浦市・土浦商工会議所・地元金融機関	中心市街地の空き店舗へ新たに開業する事業者に対し、改装費の一部若しくは家賃の一部を支援することにより空き店舗の解消と新たな雇用創出を目指す。（土浦商工会議所において経営相談や創業支援の情報提供等を行う。また、金融機関との連携により、出店希望者に対し相談窓口を設け	◆支援措置 都市構造再編集中支援事業（土浦市中心市街地地区） ◆実施時期 令和 2 年度	

る賃貸料の一部補助、土浦商工会議所や金融機関との連携による創業支援 【実施時期】 平成 26 年度～		るなど創業支援サービスを提供する。） 商店街の形成を図る本事業は、まちに来る人やまちで働く人の増加に寄与することで、まちなかのにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	～5 年度	
No. 43【事業名】 (仮称) 土浦歴史探訪 AR 活用事業 (再掲) 【内 容】 AR (拡張現実) を用いた旧市街のまちなみ再現 【実施時期】 令和元年度～	土浦市	土浦駅から亀城公園までの昔の風景と現在の風景を、スマートフォン等を用いて、比較しながら歩き回れるような AR アプリを作成する。 中心市街地の魅力を発信するとともに、まちなかの回遊性向上と歩行者交通量増加に寄与する本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 (※AR=Augmented Reality)	◆支援措置 都市構造再編集 集中支援事業 (土浦市中心市街地地区) ◆実施時期 令和 2 年度～5 年度	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
No. 3【事業名】 亀城公園整備事業 (再掲) 【内 容】 歴史的なシンボルである亀城公園の継続的な修復・管理事業 【実施時期】 令和元年度～5 年度	土浦市	良好な風致・景観を備えた歴史的な街並みのシンボルとして、また、自然とのふれあいを通した憩いの場として、市民に親しまれる公園の環境を維持するため、土浦城址計画に基づいた堀の復元や水質浄化等の管理事業を継続して行うとともに、史跡等を活かした整備を行う。 さらに、市民等が中心となり、ソフト事業を展開することで、多くの市民や来訪者が集う場としての付加価値創造を図っていく。 市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備する本事業は、来訪者を増やすことを目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

				
No. 44【事業名】 土浦港周辺広域 交流拠点整備事業 【内 容】 本市独自の地域資源である霞ヶ浦の水辺を活かした施設の整備 【実施時期】 平成 28 年度～令和 5 年度	土浦市・民間事業者	川口二丁目地区は、霞ヶ浦に面した水郷筑波国定公園の玄関口であり、土浦駅から徒歩約 10 分に位置している。周辺にはマリーナや川口運動公園が立地し、温泉も湧出するなど、多くの観光客を受け入れることが可能なポテンシャルを有している。 本地区がつくば霞ヶ浦りんりんロードに隣接していることから、サイクリスト及び市民等を主な利用対象としたりりんポート土浦を市が先行整備し、誘客に向けた施策を実施していく。 また、公共と民間の連携により、霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進め、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放するとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として整備することで、水辺のにぎわいを創出する。 民間参入にあたっては、民間事業者による中心市街地の活性化に資する調査、先導的・実証的な商業施設等の整備等を支援する事業である地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)等の活用を支援していく。 市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備する本事業は、来訪者を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

		 (市先行整備部分イメージ)		
No. 45【事業名】 土浦ひなまつり事業 【内 容】 土浦まちかど蔵 周辺を中心に商 家に伝わる雛人 形、手作りによ る色とりどりの 「つるし雛」な どの展示 【実施時期】 平成 16 年度～	土浦市観 光協会	江戸・明治時代から商家に伝わる 「雛人形」や色鮮やかなちりめんで手 づくりした「つるし雛」、日本一の生 産量を誇るレンコンの花托を使用し た「霞蓮雛人形」などが、中心市街地 商店街をメインに展示される。 本事業は、来街者の増加を目標とす る中心市街地の活性化に資する事業 である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 46【事業名】 土浦まちなか賑 わい彩り・鯉の ぼり事業 【内 容】 中心市街地の都 市空間に鯉のぼ りを設置するこ とによるにぎわ い創出 【実施時期】 平成 22 年度～	土浦市・ 土浦商店 街連合会 ほか	中心市街地の都市空間を利用し、鯉 のぼりを設置し、にぎわいを創出する 本事業は、来街者の増加を目標とする 中心市街地の活性化に資する事業で ある。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 47【事業名】 中心市街地商店 街シャッターア ート事業 【内 容】 店舗のシャッターに絵を描くこ とによるにぎわ い創出	土浦市	まちなかに彩りを創出し、来街者 等の歩行者交通量の増加とにぎわい を創出するとともに、安心安全なま ちづくりを推進するため、中心市街 地エリアの店舗のシャッターに、地 元学校の協力を得て絵を描くことで 魅力を高める本事業は、来街者の増 加を目標とする中心市街地の活性化 に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

【実施時期】 平成 28 年度～				
No. 48【事業名】 中心市街地新規 出店者育成支援 事業 【内 容】 開業セミナーの 実施 【実施時期】 平成 28 年度～	土浦市	新規創業者の育成と空き店舗等への開業誘導を図るため、セミナー等の創業支援事業を行う本事業は、まちで働く人・活動する人の増加に寄与し、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 49【事業名】 土浦繁盛記事業 【内 容】 中心市街地における空き店舗に関する様々な情報の提供 【実施時期】 平成 22 年度～	土浦商工 会議所	空き店舗の有効活用により、まちなかを元気にすることを目的として、市民や地域の事業者等と連携して空き店舗に関する様々な情報を提供し、起業機会の創出をする本事業は、まちで働く人・活動する人の増加に寄与し、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 50【事業名】 市民によるまちなか活性化事業 【内 容】 市民団体等によるまちなか空間を利用したイベントの開催 【実施時期】 令和元年度～	市民団体 等	「つちうら亀の市」、「つちうらが好き！ライブ」、「サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート」、「霞ヶ浦トライアスロンフェスタ」、「つちうらハロウィン（ハロキラ）」など、中心市街地の空間を利用して、市民団体等が主体となり本市の郷土を紹介するイベントや音楽イベント等を開催する本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 51【事業名】 中心市街地パブリックビューイング事業 【内 容】 パブリックビューイングの実施 【実施時期】 平成 27 年度～	土浦市	大型スクリーン・プロジェクターを使用して、パブリックビューイングを開催し、市民に憩いと癒しの空間を提供するとともに、にぎわいの空間を創出することにより、中心市街地の活性化を図る本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 52【事業名】 水質浄化環境学	土浦市、 土浦市家	霞ヶ浦の水質浄化意識の醸成を目的として、ラクスマリーナ等の霞ヶ浦	◆支援措置 該当なし	

習事業 【内 容】 霞ヶ浦の水質浄化意識の醸成を目的とした環境学習事業の実施 【実施時期】 平成 13 年度～	庭排水浄化推進協議会、土浦市環境基本計画推進協議会	湖畔を利用し、湖上セミナー等の水環境学習事業を実施する。 霞ヶ浦の水辺空間の魅力発信に寄与する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆実施時期 —	
No. 53【事業名】 温泉スタンド事業 【内 容】 温泉スタンドの設置・販売 【実施時期】 平成 24 年度～	(株) ラクスマリーナ	市民の健康の増進に寄与するため、温泉の存在を広く周知して、それを利用する施設としての温泉スタンドを設置し、市民等に温泉湯を販売する。 本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 54【事業名】 誰でも楽しもう霞ヶ浦事業 【内 容】 水辺に触れるイベントの開催 【実施時期】 平成 16 年度～	(株) ラクスマリーナ	霞ヶ浦の水質等の状況を広く周知し、環境問題を考えるきっかけとすることで、未来の子供たちにきれいな霞ヶ浦を残す。 また、住みよい社会づくりに貢献するため、マリンスポーツを通した子供や高齢者、障がいの有無を超えたふれあいの場としてのドラゴンボート、カヌー、アクセスディンギー等を使ったイベントを開催する。 本事業は、来街者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 55【事業名】 いきいき茨城ゆめ国体推進事業 【内 容】 第 74 回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）の開催 【実施時期】 令和元年度	2019 茨城国体土浦市実行委員会	我が国最大のスポーツの祭典である国民体育大会が、令和元年度に本県で開催され、本市においては、土浦駅東口に立地する J : COM スタジアム土浦等 3 会場において 4 競技が開催される。 国民体育大会の開催は、市民のスポーツへの関心を高め、更には、スポーツの普及・発展に大きく寄与するとともに、交流人口の増加が図られるなど、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 また、この機会を活かし、参加する	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

		選手・監督等関係者や観覧される全ての方々に土浦に再訪していただくための観光PRを実施する。		
No. 56【事業名】 かすみがうらマラソン「ランナーズヴィレッジ」 【内 容】 参加したランナーの語らいの場の提供とともに、回遊性向上を図る 【実施時期】 平成 22 年度～	かすみがうらマラソン大会実行委員会	中心市街地のまちなか空間等を活用し、市民・事業者等とともに開催している「土浦まちなか元気市」との併設により、まちなかのにぎわい創出と活性化を図る。 多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで来街者の増加に寄与する本事業は、来街者を増やすことを目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 57【事業名】 障がい者社会参加活動支援事業 【内 容】 空き店舗等を活用した就労訓練、地域交流の実践。 【実施時期】 平成 22 年度～	土浦市	福祉の店を事業母体とし、障がい者が作成する授産品等の販売や、職場体験等の場の確保、障がい者の雇用をすること等により、障がい者が自らの能力を活かして社会参加活動を行うことを支援する。 障がい者が生きがいをもって元気に活動する場を提供する本事業は、まちに来る人を増やすことを目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 58【事業名】 うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ（屋外広場）利活用促進事業 【内 容】 当広場の利活用促進に係る PR 等 【実施時期】 令和元年度～	土浦市・土浦都市開発（株）	うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ（屋外広場）は、土浦駅西口至近に位置し、駅・市役所・図書館・市民ギャラリー利用者など、多くの人が行き交う場所であり、イベント、物販などで利用されているが、更なる利用促進が課題となっている。 当広場の PR、支援等を行うことにより、当広場の利活用を促す本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

				
No. 59【事業名】 観光ボランティアガイド事業 【内 容】 土浦の歴史や文化、産業等を紹介する団体。 【実施時期】 平成 13 年度～	土浦市・土浦市観光協会	土浦の歴史や文化、産業等のガイド活動、各種事業への協力を通し、本市内外に広く PR し、イメージアップすることを目的として活動する。(現在 35 名)	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 60【事業名】 (仮称) まちなか商い体験学習事業 【内容】 ものづくりや商売を通じた学びや交流を得る機会を創る。 【実施時期】 令和元年度～	民間事業者	ものづくりや商売を身近に感じ、興味を持ってもらうため、また将来の商工業の担い手を育てるため、中心市街地において、学生等を対象にしたものづくりや商売の流れを体験する機会や学べる場を提供する。 本事業により、優れた技術・技能を持つ職人等から直接学んだり、職人等と交流する機会ができ、中心市街地に新たな賑わいを創出するとともに、今後の商業活性化にも資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 61【事業名】 新図書館利用推進事業 【内 容】 図書館と併設する市民ギャラリーにより連携した企画展や講演会を実施する。 【実施時期】 平成 30 年度～	土浦市	平成 29 年 11 月に開館した新図書館は、「図書とアートを核としたにぎわいあふれる街づくり」をコンセプトとした、土浦駅前北地区市街地再開発事業の核施設として、市民ギャラリーとともに整備された。 現在の図書館は、これまでの読書活動支援に加えて、市民や地域の課題解決を支援する生涯学習や情報の拠点としての役割を担うとともに、駅前立地による、通勤・通学者など人々の交流拠点としても期待されている。 本事業は、施設の特性を最大限発揮し、多くの来場者によりにぎわいを創	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	

		出することにより、来訪者を増やすことを目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。 		
No. 62【事業名】 博物館利用推進事業 【内 容】 博物館における重要資料公開推進事業の充実 【実施時期】 平成 30 年度～	土浦市	中心市街地における指定文化財として、国指定の国宝の短刀ほか、南北朝時代から鎌倉時代の工芸品 5 件などを市立博物館で収蔵している。 市立博物館の位置する亀城公園は国の出先機関等公共公益施設が立地しており、公共交通も集積している。 指定文化財の所蔵と立地条件を完備した市立博物館においては、歴史資料を媒介した市民の交流が可能である。また、ギャラリーとは性格を異にする魅力的な展覧会の開催によって来街者の増加を図る本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 63【事業名】 市民ギャラリー利用推進事業 【内 容】 市民ギャラリーでの芸術文化に関する展示・イベントの開催、貸しギャラリーの利用促進 【実施時期】 平成 30 年度～	土浦市	土浦駅前北地区再開発事業により整備された市民ギャラリーにおいて、芸術文化の発表・鑑賞を目的とした各種事業を推進する。優れた芸術作品を鑑賞する展覧会等を開催するとともに、貸しギャラリーの利用促進や土浦市美術展覧会への出品者数増加を図ることで、芸術文化の発信拠点としての市民ギャラリーの魅力を向上させる。芸術文化を通じた市民の交流や、魅力的な展覧会の開催により来街者の増加を図る本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	
No. 64【事業名】 空き店舗・低未利用地活用推進	土浦市	空き地（低未利用地含む）や空き店舗の所有者に対して、利活用に関する事例や国の制度等を紹介することで、	◆支援措置 該当なし ◆実施時期	

事業 【内 容】 空き地（低未利用地）や空き店舗等の活用に向けた意識啓発 【実施時期】 令和元年度～		まちづくりにおける遊休地の利活用の重要性を理解してもらうよう努める。 本事業は、まちなかのにぎわい創出を目的とする中心市街地の活性化に資する事業である。	—	
No. 65【事業名】 ジオパーク推進事業 【内 容】 ジオ資源を活用したジオツーリズムの推進 【実施時期】 平成 28 年度～	土浦市	ジオ資源を活用したジオツーリズムを推進し、資源の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、ジオ資源を活用した地域活性化を図る施策を展開する。（平成 28 年 9 月筑波山地域ジオパーク認定） 本事業は、来訪者の増加を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。	◆支援措置 該当なし ◆実施時期 —	